

公 示 日 : 2024 年 6 月 5 日 (水)

調達管理番号 : 24a00326

国 名 : インドネシア

担 当 部 署 : 地球環境部環境管理・気候変動対策グループ
環境管理・気候変動対策第一チーム

調 達 件 名 : インドネシア国下水道事業経営能力向上プロジェクト詳細計画策定
調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、
契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すな
わち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、
最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。
(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2024 年 7 月中旬から 2024 年 9 月下旬
- (2) 業務人月 : 1.30
- (3) 業務日数 :

| 準備業務 | 現地業務 | 整理業務 |
|------|------|------|
| 5 日 | 24 日 | 5 日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2024 年 6 月 19 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

◇ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024年4月）」
の「別添資料11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024年6月28日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>)
のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

| | |
|-----------|--------------|
| 類似業務経験の分野 | 各種評価調査 |
| 対象国及び類似地域 | インドネシア及び全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

(1) 当該国における下水道セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

インドネシア共和国（以下、「インドネシア」という。）では経済成長に伴い都市化が進み、基本的な都市基盤の整備が求められているが、同国における都市規模の集約型汚水処理普及率は5%に満たず、首都ジャカルタにおいても未だ約12%程度とされており、生活排水や工場排水による河川・地下水の汚染、それらに起因した都市の衛生問題、健康被害等が懸念されている。

都市衛生問題の解決のため、同国は、国家中期開発計画（RPJMN2020-2024）において、SDGsのターゲット6.3（未処理排水の削減による水質改善）も踏まえて、2024年までの中期目標として、ジャカルタ市を含む16都市における集約型汚水処理普及率5%に加えて、安全に管理された分散型汚水処理15%を目標としている。同国の取組を支援するためJICAはこれまで公共事業・国民住宅省に「下水管理アドバイザー」を派遣し、中央政府の能力強化を進めるとともに、技術協力プロジェクトを通じてジャカルタの汚水管理マスタープラン等を策定し、下水道整備能力向上を図るとともに、現在、円借款「ジャカルタ下水道整備事業（第6区）（フェーズ1）」（2019年承諾）及び「ジャカルタ下水道整備事業（第1区）」（2020年承諾）を通じてハード面の下水道整備を支援している。

ジャカルタ下水道整備事業では本格的な工事開始を向かえる中、実施機関は大規模な下水道整備に係る戦略やその運営に係る経験が不足しており、右円借款事業完成後の適切な運営・維持管理とその持続性を確保するためには、技術面だけでなく、財務面を含む組織の下水道管理能力の向上が必要な状況であり、完成後の運営・維持管理体制の構築や料金徴収を含めた事業運営に係る計画の検討・策定に着手する必要がある。また、デンパサールにおいても同様の状況であり、円借款によるハードの支援のみならず、技術協力による能力向上が必要な状況である。

本事業では、ジャカルタ特別州とデンパサールにおける両下水道設備の運営維持管理機関へのビジネスプラン（経営計画）作成能力強化支援を通じて組織体制案や料金徴収案、財務計画案の策定を目的とした事業経営能力の向上を行う

ものである。本事業を通じて、有償資金協力の開発効果の発現・増大だけではなく、今後の両都市における下水道整備に係る質の高いインフラの促進に寄与することも見込まれる。

(2) 下水道セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の対インドネシア共和国国別開発協力量針（2017 年 9 月）における重点分野（中目標）の一つとして、「(2) 均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援」が掲げられており、同分野の実施に向けた事業展開計画においては、生活の質の向上を図るための上下水道等の基礎インフラ整備、海洋・河川等の水質改善等の居住環境の改善、およびこれらを管理する地方自治体の制度・組織・能力向上が含まれている。さらには、対インドネシア共和国 JICA 国別分析ペーパー（2018 年 6 月）においても、居住環境改善プログラムとして、技術協力等を通じ、中央及び地方政府の下水部門実施体制の強化、及び下水道公社の運営・維持管理能力の向上等に係る支援を挙げており、本事業はこれらの方針・分析と合致する。

また、環境管理分野の課題別事業戦略 JICA クリーン・シティ・イニシアティブにおいても「環境規制及び汚染対策の適正化を通じた健全な環境質の実現」を掲げており、公的な汚水処理の運営主体に対する施設整備と能力強化支援を行うこととしており、本事業は上記事業戦略に沿ったものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務（2024 年 7 月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題を確認し、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② 上記①を踏まえ、インドネシア側関係機関（C/P機関等。案件概要表3. 事

業概要(6参照)や他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整する。作成した質問票(案)は、現地派遣前にJICAに提出する。(JICAを通じて現地業務開始前に先方関係機関等へ配付予定)

- ③ プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ④ JICAが作成する対処方針(案)、Minutes of Meeting(M/M)(案)、Record of Discussions(R/D)(案)について、担当分野関連部分について作成に協力する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加し、議事録を作成する。

(2) 現地業務 (2024年7月下旬～2024年8月中旬)

- ① JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ② インドネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状及び課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア) 要請背景・内容

イ) 関連する開発計画・政策・制度

ウ) 関連各組織の組織体制(組織図・組織設置根拠法・所掌業務・部署別人数・予算・事業内容等)、中央政府と地方自治体の役割分担、指揮命令・予算獲得/配賦体制

※ 本項目は下水管理団員と協力して行う。

エ) 他援助機関(世界銀行・アジア開発銀行・NGO等)の活動動向・連携の可能性

※ 本項目は下水管理団員と協力して行う。

オ) ジェンダーに関連した制度・社会規範・慣習について情報収集、ジェンダーの視点に立った取組導入の可能性の検討

カ) JICA Climate-FIT 適応版(下水道)等を参考に、気候変動適応策案件やコベネ案件として位置付けることができるかの検討

※ 本項目は下水管理団員と協力して行う。

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAインドネシア事務所等に報告する。

(3) 整理業務（2024年8月中旬～2024年9月下旬）

- ① 収集資料を整理・分析する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ⑤ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

・業務完了報告書（和文）

2024年9月30日（月）までに提出。

次の①～②及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年4月追記版）」の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2024年7月21日～8月13日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 下水管理（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA インドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部環境管理・気候変動対策グループ環境管理・気候変動対策第一チームから配付しますので、gegem@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・ 案件概要表（案）
 - ・ 要請書
- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
 - ・ デンパサール下水道整備事業
<https://www.jica.go.jp/oda/project/IP-431/index.html>
 - ・ デンパサール下水道整備事業（2）
<https://www.jica.go.jp/oda/project/IP-550/index.html>
 - ・ ジャカルタ汚水管理マスタープランの見直しを通じた汚水管理能力強化プロジェクト
<https://www.jica.go.jp/oda/project/0900215/index.html>
 - ・ ジャカルタ下水道整備事業（第6区）（フェーズ1）
<https://www.jica.go.jp/oda/project/IP-579/index.html>
 - ・ ジャカルタ下水道整備事業（第1区）
<https://www.jica.go.jp/oda/project/IP-581/index.html>
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 配付資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」
 - イ) 配付依頼メール
 - ・ タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
 - ・ 本 文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。

す。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上